

○家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の書換交付

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨通報を受けたので、同条第二項の規定により公示する。

令和七年三月四日

岐阜県知事 江崎 禎 英

（肉用牛）

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
一一六六四四二九五五八	種畜の名前の変更	孝福将	福将7
一一四一七一〇二七八三	種畜の名前の変更	第6豊萩	豊萩6